立ち直りを支える地域の力 更生保護

問 福祉課 ☎56-0553

更生保護とは ・・・ 犯罪や非行からの立ち直りを支えていくことです。

犯罪の約5割が再犯者によるものです。罪を償い社会復帰した人のなかには、帰る場所や仕事がなく、社会に居場所がないために、再び罪を犯してしまう人がいます。再犯の悪循環をなくすためには、立ち直ろうとする人を孤立させない地域社会の理解と協力が必要です。

（更生保護 マスコットキャラクター）

地域で立ち直りを支えるしくみ

長久手市の更生保護に携わる人たち

安心安全な社会を作るための活動をしています。

保護司 現在8人

犯罪や非行をして「保護観察」を受ける人たちの相談に乗ったり、指導をして生活を見守りながら支える、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員であり、民間ボランティアです。

主な活動

- 保護観察者との面接
- 釈放後の生活環境調整
- 犯罪予防活動

更生保護女性会 現在19人

女性の立場から地域の犯罪予防活動や、子どもたちの健全育成支援活動を行うボランティア団体です。

主な活動

- **子育て支援活動**
  市内6児童館のサポート
- **非行防止活動**
  啓発活動、講演会などの企画
- **更生保護活動**
  少年院や更生保護施設の訪問援助
- **自己研鑽（さん）活動** 研修会や施設見学

会員の声

児童館でのふれあいに子育て時代を思い出し、若いママを応援できる喜びを感じます。

人のためと思ったら自分のためでした。少年たちの言葉に涙することも。

関連行事

社会を明るくする運動 ・・・ 犯罪や非行をした人が立ち直るための理解を深め、犯罪や非行が起きない、みんなが笑顔で暮らせる社会をつくろうという全国的な運動で、毎年7月が運動月間です。

地域社会の一員として、地域の安心安全のための活動を知り、理解を深めてみませんか。

無戸籍者を戸籍に記載するための支援を行っています。詳細は名古屋法務局に問い合わせください。
問 名古屋法務局戸籍課 ☎052-952-8072